

## 4月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和3年4月27日（火） 午後2時00分～午後2時10分
- 2 場 所 湖西市役所 市長公室
- 3 出席者 教 育 長 渡辺 宜宏  
委 員 袴田 雄司 佐原 陽子 河合 禎隆 田中ゆかり  
事 務 局 教 育 次 長(岡本 聡) 教育総務課長(松本圭史)  
学校教育課長(鈴木聖慈) 幼児教育課長(豊田香織)  
スポーツ・生涯学習課長(尾崎 修) 産 業 部 長(山本信治)  
文化観光課長(松山智次郎) 教育総務課長代理(木下靖義)
- 4 報 告 第 4 号 ジュニアスポーツクラブ推進委員会委員の委嘱又は任命  
について
- 5 議 案 第 21 号 湖西市文化財保護条例施行規則の一部改正について

午後 2 時00分開会

**(渡辺教育長)** 出席は5名、定足数に達しているので、令和3年4月湖西市教育委員会定例会を開会する。審議に入る前に、事務局から報告の申出があったので、事務局の発言を認める。教育総務課長。

**(教育総務課長)** 2月の教育委員会定例会において承認頂いた議案第6号「令和3年度当初予算要求について」、3月24日開催の湖西市議会3月定例会において、一般会計予算のうち教育委員会関係予算、歳入11億4,416万4,000円、歳出37億3,934万8,000円が要求どおり可決されたので、報告する。

以上。

---

**(渡辺教育長)** それでは審議に入る。

報告第4号「ジュニアスポーツクラブ推進委員会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

**(スポーツ・生涯学習課長)** 報告第4号「ジュニアスポーツクラブ推進委員会委員の委嘱又は任命について」、ジュニアスポーツクラブ推進委員会設置要綱（平成6年湖西市教育委員会告示第11号）第4条の規定により、下記の者をジュニアスポーツクラブ推進委員会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和3年4月27日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

委嘱した委員は17人で、任期は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間である。設置要綱第1条にあるとおり、中学生を対象に地域のスポーツ指導者により、学校の枠を外してジュニアスポーツクラブを開設し、地域におけるジュニアスポーツ活動の啓発を図ることを目的に設置している。委員会は20人以内で組織し、教育委員会が委嘱又は任命するものである。4名が新任の委員で、他の14人の委員は再任となる。委員は、スポーツ関係団体の役員と各種目の指導者、中学校教頭と学校教育課長、スポーツ・生涯学習課長の職員で構成している。

以上。

**(渡辺教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

---

**(渡辺教育長)** 続いて、議案第21号「湖西市文化財保護条例施行規則の一部改正について」、事務局の説明を求める。

**(文化観光課長)** 議案第21号「湖西市文化財保護条例施行規則の一部改正について」、湖西市文化財保護条例施行規則（昭和54年湖西市教育委員会規則第2号）を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和3年4月27日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

今回の条例施行規則の改正は、行政手続の見直しに伴う押印廃止の見直しが可能な様式について押印規定の改定を行うものである。これ以外の条例、規則等は、すでに先行して市全体で「行政手続における押印の見直しに係る関係規則の整備に関する規則」で一括改正をして押印を廃止しているが、今回、国・県の文化財保護条例の改正に合わせ改正をするため、国・県の改正を待って、単独で改正議案を上程した。押印廃止により、申請者の利便性が高まることが期待されている。なお、この規則は公布の日から施行するものとしている。

以上。

**(渡辺教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

**(渡辺教育長)** 他に質疑がないようであれば、議案第21号「湖西市文化財保護条例施行規則の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

**(渡辺教育長)** 挙手全員である。よって、議案第21号「湖西市文化財保護条例施行規則の一部改正について」は原案のとおり承認された。

---

**(渡辺教育長)** 本日の案件については、これをもって全て終了した。  
これにて、令和3年4月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会            午後2時10分終了